

第22期 第14回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日 時 令和5年2月16日(木) 13:50~14:50

2. 場 所 福岡県庁 漁業調整委員会室(福岡市博多区東公園7番7号)

3. 出席者

筑前海区漁業調整委員会 委員 10名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名

福岡県農林水産部水産局水産振興課 1名

筑前海区漁業調整委員会事務局 3名

福岡県水産海洋技術センター 1名

福岡県漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) 特定水産資源の福岡県知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)

(説明)

水産振興課から資料1に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員:くろまぐろは、次の管理年度に追加配分の可能性はあるか。

水産振興課:現時点では漁期が終了していないので未定だが、追加配分はあるものと考えている。

(審議結果)

原案のとおり、令和5管理年度の知事管理漁獲可能量を設定することが適当であると答申することとなった。

(2) 潜水器漁業の新規着業について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料2に基づき、新規着業について説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり、新規着業を認めることとなった。

(3) 山口、福岡両県いかつり漁業に関する覚書について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料3に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員:山口県のいかつり漁業許可は、B線より東側の海域では、発電機容量が10KWで集魚灯3灯の者は、漁業許可の対象外か。

漁業管理課:対象外である。

(審議結果)

原案のとおり、覚書の更新に同意することとなった。

(4) 筑前海区における漁業権免許の漁場計画（素案）に係る意見聴取の結果について（報告）

（説明）

漁業管理課から資料4に基づき、説明がなされた。

（主な審議や意見）

委員：意見の提出方法は。

漁業管理課：どういう関係者であるかを疎明し、ホームページの様式に基づき書面にて提出。

(5) 第22期第2回筑肥連合海区漁業調整委員会について（報告）

（説明）

事務局から資料5に基づき、説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

(6) 漁業権に係る資源管理の状況等の報告について（報告）

（説明）

漁業管理課から追加資料1に基づき、説明がなされた。

（主な審議や意見）

委員：実行使用者数の延べ人数のカウントの仕方は。

漁業管理課：複数の漁業種類があれば、それぞれの人数を足し合わせる。

委員：資源管理の取組状況の評価の仕方は。

漁業管理課：漁場の行使状況や法令の遵守状況により判断。

(7) その他

特になし。